

幹事団体からの呼びかけ

2017年12月に、「安倍9条改憲NO!全国市民アクション岩手の会」を結成以来、県内各地で戸別訪問や、街頭署名、学習会や集会など草の根の運動や対話を広げ、17万8千筆もの署名（その前の2000万署名では19万3千筆）を集めてきた皆さん、本当にお疲れ様です。全国では1000万筆に迫る署名を集めたことは、強固な改憲反対の世論を作り、安倍9条改憲発議を阻止続けてきました。

さらに昨年の参議院選挙では野党統一候補横沢たかのりさんを当選させ、改憲勢力3分の2割れを勝ち取りました。署名推進が大きな力になったことは間違いありません。

にもかかわらず、安倍首相は民意が「改憲について論議すべき」という意思を表明したなどと、まったく事実と反する強弁をしています。野党が国会の開催や論議を何度望んでも無視しておきながら、改憲ありきから始まる憲法審査会の審議だけをすすめるようとし、それを断る立憲野党に対して逃げているといわれのない攻撃を繰り返しています。

世論の多くは安倍首相の下での改憲など望んでいません。国民が望まない改憲を首相自らが憲法99条を無視して先導すること自体が間違っています。

9条をはじめとする自民党の4項目改憲案は、いずれも改憲の必要性を欠く上に、憲法の基本原理であり平和主義、国民主権、基本的人権の尊重を壊すものです。中でも9条改憲は、日本を米国との同盟の下で「海外で戦争する国」にするための改憲です。

増税や社会保障費の削減、不況や災害、格差や貧困で国民は苦しんでいます。その苦しみの解決より、アメリカ言いなりの武器の爆買いや沖縄辺野古の新基地建設強行、防衛費の増大を優先させる安倍政権。モリカケ問題での行政の私物化、桜を観る会での税金の私物化、それへの言い訳やごまかしの答弁、公文書さえ隠蔽し書き換え、カジノ汚職などで議員の逮捕者が続出しても説明も責任も一切取ろうとしない対応に怒りをこめて抗議します。安倍政権の暴走をこれ以上許したら、私たちの憲法も平和や人権や生活も壊されてしまうでしょう。

みなさん 今、憲法は重大な山場を迎えました。2020年通常国会と臨時国会で改憲発議を許すかどうか、さらに2021年の通常国会会期中に、安倍改憲国民投票を許すかどうかの正念場になりました。2020年中の解散総選挙も確実視されています。安倍政権はこの選挙で立憲野党を分断し、あらゆる手を使い再び改憲派を3分の2以上にして改憲発議を実現しようとするでしょう。

事態は緊急です。

憲法9条を守り、憲法を活かす政治を求める戦いは、新しい段階に入りました。これからは「改憲発議阻止」に焦点をあわせた全国緊急署名に取り組みます。「安倍9条改憲NO!全国市民アクション岩手の会」は、略称を「3000万署名岩手の会」から「緊急署名岩手の会」に変え、県民の皆さんにあらためて署名を呼びかけます。

私たちは、2年余り改憲反対の3000万署名に取り組み、県民と対話をしてきましたが、多くの方が「9条を変えるのだけはやめさせるべきだ」「安倍さんはやりすぎだよ」と率直にいらいます。今の政治の腐敗ぶりに危機感をもち、積極的に署名に応じる人が増えています。この声をさらに大きな力に変え、安倍首相の改憲を食い止めましょう。この署名運動を展開することで、来る総選挙で改憲派を孤立させ、改憲を阻止する力にしていきましょう。

みなさん

長年の改憲反対運動で疲れている体と態勢をもう一度整え、今日の集会をスタートにして、この新しい署名に県内 10 万筆を目標に取り組んでいきましょう。

私たちの望みは、改憲をストップさせるだけではありません。

この運動は、私たちがこの国の主人公であり、私たちの手で希望ある未来を作ろうと訴える運動です。安倍改憲をストップさせることはその第 1 歩です。

私たちの未来を作るため、力をあわせ頑張りましょう。

2020 年 2 月 16 日

「安倍 9 条改憲 NO！全国市民アクション岩手の会」

幹事団体 平和環境岩手県センター
憲法改悪反対岩手県共同センター
岩手県消費者団体連絡協議会
岩手県生活協同組合連合会

「安倍9条改憲NO！全国市民アクション岩手の会」当面の運動方針

1) この会を継続させ、新たに「改憲発議阻止の緊急署名」に取り組みます。

(3000万署名は、昨年末をもって終了)

- ①会の正式名称は変えずに、略称は「3000万署名岩手の会」から、「緊急署名岩手の会」にします。幹事団体もそのままとします。
- ②署名目標は、10万筆。
- ③署名期間は、全国の会と合わせますが、
 - ・第1次集約は4月25日(5月3日の憲法集会で発表)その後回収分とあわせ、通常国会に提出します。
 - ・第2次集約、最終集約は、10月、11月をめどとし、臨時国会に提出します。
- ④署名用紙は、全国统一署名用紙を使います。(岩手独自の署名用紙は作りません)
 - ・平和環境岩手県センター、憲法改悪反対岩手県共同センター加盟の団体は、必要な署名用紙をそれぞれ関係団体からもらってください。
 - ・地域九条の会や、そのほかの消費者団体や市民の方には、岩手県生協連・岩手県消団連から適宜お渡し、注文に応じます。署名用紙は無料です。大量に注文する場合はご相談ください。
 - ・署名以外の必要なチラシや学習資料は、必要に応じ制作していきます。

<緊急署名を「改憲発議阻止」にした理由>

- 安倍首相がめざすスケジュールからみて、改憲をめぐる戦いは、2020年通常国会、臨時国会、2021年通常国会の間に、「改憲発議」と「国民投票」を許すかどうかの正念場になった。首相は今年中に、時期と条件を巧みに選び、最も改憲に有利と見たとき衆議院総選挙を行い、圧勝すれば理由を後付けして改憲が支持されたと言うに違いない。あらゆる手段を使い、改憲に賛成する議員を確保し(3分の2)、改憲発議をする可能性が高い。
- 安倍改憲反対は、新しい段階に入った。「9条を守る」「憲法が生きる社会」という目的をかなえるためには、「改憲発議阻止」に焦点を合わせる必要がある。安倍政権任期中に改憲発議をさせないこと。この署名運動の展開で来る総選挙で改憲派を孤立させ、改憲を阻止する力にする。
- この署名は、国会請願する目的と同時に、私たちがこの国の主人公であり、政治や選挙にも関心をもって、私たちの手で希望ある未来を作ろうと訴える署名でもある。多くの方と対話して、共感や賛同を広げていこう。(改憲発議阻止・・・という言葉が難しく、なじみがないので、訴えるときは工夫をしましょう。)

2) 集会、学習会、街宣行動、デモアピール等の取り組み

- ①2月16日集会は、学習と署名運動キックオフ集会です。
 - ②毎月、19日デモ行進を続けます。
 - 3月19日(木) 12:20～ 4月20日(月) 12:20～ 5月19日(火) 17:50～・・・
 - 5月以降は夕方デモにいたします。
 - ③5月3日憲法集会を行います。今年で3回目になる憲法集会を成功させましょう。
 - とき:5月3日(日) 10:00～予定 講師:白神(しらが)優理子さん
 - ところ:岩手教育会館多目的ホール
 - ④各行動に使う横断幕、ポスター、のぼり、リーフレット等は、全国版が完成次第、幹事団体で適宜取り寄せ、貸し出しや配布用に利用できます。早めにご相談ください。また、取り組みのアイデアや情報もお寄せください。
- 岩手県生協連 電話:019-684-2225 FAX:019-684-2227